

要件	内容
<p>■曾於市企業立地促進補助金</p> <p><対象業種> 製造業・ソフトウェア業・情報処理サービス業・インターネット付随サービス業 研究開発施設 新たな製品の製造、技術の開発等を目的とした施設 流通業施設 道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業等の用に供する施設（市有地・曾於市土地開発公社所有地を取得した場合）</p> <p><交付要件></p> <p>【工場設置補助金】</p> <p>① 市との立地協定締結</p> <p>② 取得価格合計2,500万円以上</p> <p>【雇用促進補助金】</p> <p>① 市との立地協定</p> <p>② 新規地元雇用者 5人以上</p> <p>（増設又は移転した工場等において、既存の工場等の常用雇用者が20人以下の工場等については、新規地元雇用者3人以上）</p>	<p>【工場設置補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地購入費と設備投資額の合計の10% ・上限額 4,000万円 <p>【雇用促進補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規地元雇用者に対して1人あたり10万円を3年間交付 ・上限額1,000万円/1年

